

令和2年6月19日(金) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	小口 俊明
副委員長	稗田美菜子	
委員	藤田 貴裕	議長	石井 伸之
〃	藤江 竜三	副議長	望月 健一
〃	住友 珠美		

○出席説明員

市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎 宏一
副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎 秀明

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 最終本会議の議事運営について

- (1) 議事日程(第2号)案について
 - (2) 議案等の取扱いについて
2. 懸案事項について

午前10時開議

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。第2回定例会最終本会議を目前に控えた議会運営委員会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 それでは、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【石井伸之議長】 皆様、おはようございます。本日は足元の悪い中、また、昨日からは東京都知事選挙が行われて、大変お忙しい思いをされている方もいらっしゃるかと思います。そういった中を本日の議会運営委員会、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、この6月議会は、3月議会に引き続いて新型コロナウイルス感染症予防対策に向けた様々な取組、働きかけを会派会議で取りまとめたところ、皆様には大変な御協力をいただき、誠にありがとうございます。最終本会議につきましても、しっかりと、この6月議会、市民の皆様から負託を受けた議会としての役割をしっかりと果たす中で、新型コロナウイルス感染症で様々な形で経済的な打撃を受けた事業者、また、市民の皆様に対する各種議案、慎重協議をいただきますように心からお願いをいたしまして、一言議長として挨拶をさせていただきます。本日、どうぞよろしくをお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

続きまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○【永見市長】 おはようございます。

本日は、最終本会議に向け議会運営委員会を開催していただきまして、大変ありがとうございます。着座にて失礼いたします。

本定例会においては、新型コロナウイルス対策への対応ということで、定例会本会議、各常任委員会において御配慮をいただきました。大変ありがとうございました。引き続き、新型コロナウイルス対策を進めてまいります。

さて、追加提出案件についてですが、去る5月29日開催の議会運営委員会で、準備が整い次第、提出させていただくこととしていました。新型コロナウイルスに関連する補正予算として、令和2年度国立市一般会計補正予算（第6号）案を、また、人事案件として10件の国立市農業委員会委員任命の同意についての案件を提出させていただきました。最終本会議でのお取扱いのほど、よろしく願いいたします。私からは以上でございます。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。

それでは、協議事項に沿って議事を進めてまいります。



議題1. 最終本会議の議事運営について

(1) 議事日程（第2号）案について

○【高柳貴美代委員長】 議題1、最終本会議の議事運営について。(1)議事日程（第2号）案について、事務局より説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程（第2号）案につきまして御説明を申し上げます。お手元に御配付いたしました令和2年第2回定例会議事日程（第2号）案を御覧いただきたいと存じま

す。

市長提出議案は13件、議員提出議案は1件、陳情は4件で、合計18件でございます。議事日程の登載順序は、おおむね前例に倣い、登載をいたしております。

日程第3、第43号議案令和2年度国立市一般会計補正予算（第6号）案から、日程第13、第53号議案国立市農業委員会委員任命の同意についてにつきましては、追加提案をされたものでございます。

日程第18、議員提出第3号議案、マイナンバーに各種預金口座をひもづけることに慎重な対応を求める意見書案につきましては、所定の手続により提出されたものでございますので、前例に倣い登載をいたしております。

議事日程（第2号）案につきましては以上のおりでございます。よろしく御協議くださいますよう、お願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 説明が終わりました。議事日程について、質疑、意見等を承ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。



（2）議案等の取扱いについて

○【高柳貴美代委員長】 続きまして、(2)議案等の取扱いについて、議会事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。

○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いにつきまして御説明を申し上げます。

日程第1、第38号議案国立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、委員会付託をしておりませんので、提案説明を受けた後、質疑、討論、採決の扱いをお願いいたします。

なお、本議案の質疑につきましては、6月10日水曜日の正午までに通告をいただいているところでございます。

日程第3、第43号議案令和2年度国立市一般会計補正予算（第6号）案につきましては、追加提案されたものでございますので、これも提案説明を受けた後、質疑、討論、採決の扱いをお願いいたします。

日程第4、第44号議案から日程第13、第53号議案までの10件の国立市農業委員会委員任命の同意についてにつきましては、関連することから一括議題、別個採決の扱いとなります。人事案件でございますので、先例に倣いまして、提案説明を行った後、質疑、委員会付託、討論は省略し、直ちに採決に入る扱いとなりますが、採決につきましては挙手により行うこととなります。

日程第18、議員提出第3号議案につきましては、提案説明、質疑、討論、採決の扱いによりお願いしたいと存じます。

議案等の取扱いにつきましては以上のおりでございます。よろしく御協議くださいますよう、お願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 説明が終わりました。議案等の取扱いについて、質疑、意見等を承ります。
（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

議題1、最終本会議の議事運営についてが終了いたしました。市長をはじめ、当局におかれましては、御退席いただいても結構でございます。ありがとうございました。

◇

議題 2. 懸案事項について

○【高柳貴美代委員長】 それでは、議題 2、懸案事項についてに入ります。

前回確認いたしましたとおり、懸案事項の論点のうち、議会の ICT 化の内容について、委員会のオンライン開催を主に進めていくことにいたします。

初めに、委員長におきまして、事務局を通じて市役所のネットワーク環境等について調査をいたしましたので、御報告をさせていただきます。

まず、庁内の職員の席に設置しているパソコンのネットワーク環境につきましては、ウェブ会議を行えないものだというごさございました。

次に、アイパッドを活用したウェブ会議は行っているのですが、ライセンスの制約により、市が主催するウェブ会議の開催はできないとのことごさございました。外部の事業者、例えば委託事業者などとの打合せ等において、相手方が設定したウェブ会議に招待される形で参加しているとのことごさございました。

ただ、今週になって、これらとは別に、東京都よりウェブ会議のためのシステムが貸与されているということごさございました。

次に、お手元に総務省からの「新型コロナウイルス感染症対策に係る地方公共団体における議会の委員会の開催方法について」の写しを御配付しております。

以上を踏まえ、協議を行いたいと思存しますが、資料の確認もあると思存しますので、ここで暫時休憩とさせていただきます。

午前 10 時 9 分休憩

◇

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいま暫時休憩中に協議をいたしました結果、前回の議会運営委員会で、従来型のテレビ会議を用いた決算特別委員会の開催方法についての御意見も出ましたが、そちらを市のほうで調べたところ、サーバーの構築などが高額となるため、市当局ではウェブ会議のみの検討を行っているとの答弁がありましたので、ウェブ方式の会議の方法を模索していくという形にいたします。

次回は 7 月 10 日、10 時から、そして、その次が 7 月 20 日、13 時 30 分からと計画をしています。次回の内容といたしましては、ウェブイーエックス、または、それが無理であれば、何らかのシステムを使って、実際にシミュレーションを行ってみる。

また、議会事務局のほうに調べていただく資料としては、決算特別委員会の内容の議会の洗い出し調査を行っていただく。また、傍聴、議事録、インターネット中継に関して、ウェブ会議で対応できるかということも調べていただきたいと思います。

また、セキュリティーに関しても調べていただく。しかしながら、時間がかかると思われるため、10 日の時点では、その時点で分かっている経過を報告していただきたいと思います。そして、回線の増強についても同時に調べていただきたいと思います。これも時間がかかると思われるので、次回 10 日の時点では、経過報告をしていただくということによろしいでしょうか。そのような確認をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのように決めさせていただきます。



○【高柳貴美代委員長】 それでは、以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。これをもって議会運営委員会を散会といたします。ありがとうございました。

午前11時5分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和2年6月19日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代